平成２３年（フ）第８００号
兵庫県尼崎市次屋３丁目17番11号
債務者　株式会社潮江水道工業所
代表者代表取締役　山本　光博
1　決定年月日時　平成23年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木優雅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後１時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第６０６６号
大阪府茨木市真砂２丁目９番６号
債務者　共和鉄筋工業株式会社
代表者代表取締役　吉田　達男
1　決定年月日時　平成23年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　英伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４５８号
金沢市窪１丁目80番地
債務者　有限会社箍機工
代表者取締役　高森　　洋
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酢谷　昌司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月11日午後１時30分
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第４６８号
茨城県水戸市下大野町4307番地の１
債務者　株式会社エスコート
代表者代表取締役　平戸　敏也
1　決定年月日時　平成23年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月13日午前11時
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第４７７号
茨城県水戸市千波町2345番地15
債務者　有限会社ＳＲＣ
代表者代表取締役　木下　智和
1　決定年月日時　平成23年10月７日午後１時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　拓朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月13日午前10時40分
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第２８００号
札幌市手稲区前田９条10丁目３番13号
債務者　株式会社河部ガラス
代表者代表取締役　河部　　誠
1　決定年月日時　平成23年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉本　和宜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６１４４号
大阪市旭区清水２丁目３番11号
債務者　有限会社岡田電気工業所
代表者取締役　岡田　幸雄
1　決定年月日時　平成23年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤木　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３７０号
北海道旭川市東光24条６丁目４番16号
債務者　有限会社あおしんフーズ
代表者代表取締役　青木　慎一
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後１時30分
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２３１６号
名古屋市西区城西町１番地
債務者　株式会社ケーアールケー
代表者代表取締役　安藤　正治
1　決定年月日時　平成23年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚原　正典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午前10時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２０３１号
福岡市南区塩原３丁目16番13号
債務者　小野屋フーズ株式会社
代表者代表取締役　小野　　誠
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　正男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２１３３号
福岡県糟屋郡粕屋町大字江辻971番地５
債務者　株式会社ＡＣＨＩＥＶＥ
代表者代表取締役　メラ加奈子
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　敬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１１２７号
神戸市中央区布引町１丁目１番８号新神戸ＳＯＵＴＨＥＲＮビル
債務者　株式会社ＣＲＴインターナショナル
代表者代表取締役　ディッケフット・ビヨン
1　決定年月日時　平成23年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向山　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月25日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１８８号
山形市あこや町１丁目９番35号
債務者　有限会社エムジーナイン
代表者代表取締役　後藤　睦男
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午後２時
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４０６号
愛媛県松山市石風呂町493番地
債務者　有限会社プランニングパック
代表者代表取締役　山下　義行
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野垣　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午後２時40分
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３９４号
北海道二海郡八雲町東雲町６番地13
債務者　株式会社泰功建設
代表者代表取締役　小澤　暢穂
1　決定年月日時　平成23年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午後４時30分
函館地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第３５７号
岡山県笠岡市走出3780番地
債務者　原田　尚樹
1　決定年月日時　平成23年10月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　克典
4　破産債権の届出期間　平成23年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月２日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第１８１５号
福岡市中央区大手門３丁目９番８―302号、前住所福岡市中央区舞鶴１丁目６番８―302号
債務者　山下ひと美（旧姓江口）
1　決定年月日時　平成23年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福永　昭博
4　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成23年12月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部